

(課税証明書等を提出またはe-Shien情報を流用する場合)



提出年月日 令和 7 年 8 月 〇〇 日

訂正がある場合は訂正箇所^①に二重線を引き、訂正印を捺印してください。

※修正液、修正テープ等は使用しないでください。

高校生等奨学給付金受給申請書

※ 必須項目

次の4点を確認の上、すべての項目にチェック してください。

- この申請書の記載
- この申請書の
- 私は山梨県以外の
- この申請の対象と

チェック(レ印)を
忘れずに記入してください。

送いその全額を即時返還します。行っておりません。新施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所 (保護者等住所)	〒400-0854 山梨県 甲府市丸の内1-6-1 防災新館3階	ふりがな やまなし たろう	申請者氏名 (保護者等氏名) 山梨 太郎	
高校生等との関係 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 高校生等本人 ・ その他 ()			
電話番号	(055) 〇〇〇 — 〇〇〇〇			

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする(以下同様)。

【対象となる高校生等について】

対象となる高校生等が複数いる場合は、それぞれの申請が必要です。

ふりがな	やまなし かずお		生年月日	昭和 〇〇年 〇月 〇日
高校生等氏名	山梨 一男		平成	〇〇年 〇月 〇日
現在在学する 高等学校等	学校の名称	国立 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 公立	山梨県立〇〇高等学校	
	学校の所在地	山梨 都道府県 甲府 区 丸の内1-6-1		
	在学期間	平成・令和 〇 年 4 月 1 日入学。 7月1日現在、第 1 学年(年次)に在学。		過去の受給回数にレ印を記入してください。 基本的には、 1年生は0回(なし) 2年生は1回
※該当者のみ記入	学校名 立	平成・令和 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
過去の高等学校等 における在学期間	学校名 立	平成・令和 年 月 日 ~平成・令和 年 月 日	学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

過去に別の高等学校に在籍していた場合は記入してください。

高等学校等就学支援金の申請に応じて、提出書類が免除されます。該当する項目をチェックしてください。

(☆) <input type="checkbox"/>	道府県民税(所得割額)と市町村民税(所得割額)が非課税であることを証明するため、高等学校等就学支援金においてマイナポータル連携で取得した課税情報、または紙媒体で学校事務室へ提出した課税証明書を高校生等奨学給付金受給資格審査業務で確認	県外の公立高校等へ在学している場合、提出書類の免除はできません。
(◆) <input checked="" type="checkbox"/>	上記以外(課税証明書等の提出が必	

【保護者等(専攻科の場合)は世帯維持者の収入等の状況について】該当する□にレ印を付けてください。

- (1) 生活保護法による生業扶助(高等学校等就学費)を受給している。 **生業扶助を受けている世帯はレ印をつけてください。**

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

- (2) 課税証明書等を提出します。ただし、表面(☆)に該当し免除する場合は提出不要です。

※(専攻科のみ)記入上の注意【生計維持者の収入等の状況について】ホに該当する場合はこの項目のチェックに関わらず扶養親族申告書を提出すること

表面(☆)により、提出を免除する。 **非課税の世帯は該当する□にレ印をつけてください。 ※生業扶助を受けている世帯は記入不要です。**

表面(◆)により、次の事項(下記から該当する項目)を記入してください。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親) 2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情(DV等)によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ・(専攻科のみ) 満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	高校生等の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等) 2名分 高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	高校生等の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) 1名分 親権者又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

※ 専攻科の場合は「専攻科生」と読み替えるものとする(以下、同様)。

※(2)に該当する場合は、**レ**印を付けてください。

私の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。 **※必須項目**

- (3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が高校生等本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※(3)に該当する場合は、下記内容を確認の上、チェック してください。

私の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。 **※必須項目**